



家庭裁判所とは

家庭裁判所は、家庭に関する事件（家事事件）を扱うところです。家事事件は、審判事件、調停事件、人事訴訟事件などがあります。

審判事件は、家事審判官（いわば家庭裁判所の裁判官です）が、裁判と同じように双方の意見を聞いたうえで決める手続きです。成年後見、不在者の財産管理、失踪、相続の承認、放棄、氏名の変更などの事件を取り扱います。

人事訴訟事件は、離婚や認知などの人の身分に関する事件を、裁判によって解決します。



調停とは

調停事件は、裁判所が市民の中から任命した家事調停委員が、関係者の間に入り紛争を話し合いによって解決する制度です。家庭に関する身分上、財産上の事件はすべて対象となります。例えば、離婚以外にも、婚姻無効、婚姻取消、夫婦同居、婚姻費用分担、夫婦円満調整、協議離婚の無効や取消など、さらに内縁解消、養子離縁、親子間や親族間の紛争、相続などがあります。

調停事件の種類が多いのは、まず、話し合いでの解決を試みることになっ

ているからです。そのため、多くの家庭裁判所では、法廷の数は少なく（広島家庭裁判所本庁では1つ）、調停をするための部屋は多数あります。調停は、比較的小さな部屋において、調停委員を間に調停の申立人と相手方が話し合いをして、紛争を解決することになります。解決できない場合は、裁判や審判により解決することになります。

弁護士と調停

調停は、話し合いですから、弁護士を頼まなくても、関係者である本人が出頭して、調停委員に自分の言うべきことをきちんと伝えたいわけですが、しかし、調停委員に対し、事件内容を筋道を立て説明したり、法律上の問題点があれば、その点もきちんと述べたりするためには、弁護士に依頼して同行してもらい、調停に臨む方が効果的です。とりわけ相続事件については、遺産の範囲、寄与分、特別受益などの問題がある場合には、弁護士に依頼して適切なアドバイスを受けられることをお勧めします。ほかの事件でも、難しい問題がある場合は、依頼される方がよいでしょう。

（二國則昭）

平成26年10月の 相談会・説明会のご案内

●「無料法律相談室」

広島県内5地区で弁護士等が相談に応じます（但し、裁判所で係争中の案件の相談不可）。各々相談無料・予約不要。

三次地区10月3日（金）13時～16時

（受付13時～15時半）／場所：三次市文化会館／問合せ：広島地方検察庁三次支部総務課 TEL:0824-62-2317

福山地区10月7日（火）13時～16時
（受付12時半～15時）場所：福山市民
参画センター／問合せ：広島地方検察庁
福山支部総務課 TEL:084-923-1331

尾道地区10月8日（水）10時～15時
（受付9時半～14時半）／場所：しまなみ
交流館／問合せ：広島地方検察庁尾道
支部総務課 TEL:0848-23-3529

呉地区10月8日（水）13時～16時
（受付12時半～15時半）／場所：呉市
文化ホール／問合せ：広島地方検察庁
呉支部総務課 TEL:0823-22-3151

広島地区10月10日（金）10時～16時
（受付9時半～15時）場所：広島弁護士
会館／問合せ：広島高等検察庁企画調
査課 TEL:082-221-2706

●「民事・家事 調停相談会」

10月24日（金）10時～16時

場所：アクアホール（広島バスセンター8階）／相談無料・予約不要／主催：広島民事・東広島・可部・大竹調停協会・広島家事調停協会／問合せ先：広島簡易裁判所庶務課 TEL:082-502-1389

●「B型肝炎訴訟

三原・尾道・しまなみ説明会」

10月25日（土）14時～／参加無料・予約不要／場所：グリーンヒルホテル尾道3階小会議室（尾道市東御所町9-1）／問合せ先：B型肝炎訴訟広島弁護団事務局 TEL:082-223-6589



今年もゆるキャラグランプリのインターネット投票が始まったようです。中国地方では、山口県の「ちよるる（昨年のご当地ゆるキャラ部門7位）」や島根県の「しまねっこ（同10位）」が有名ですが、個人的には、愛媛県の「みきゃん」が一押しです。ゆるキャラの力で地方がさらに盛り上がってほしいと思います。

弁護士法人 広島みらい法律事務所

広島みらい 事務所 検索

HP▶<http://www.hiroshima-mirai.com/>

広島本所 **Hiroshima office**

〒730-0013 広島市中区八丁堀2-31瀧池ビル9階

☎ **082-511-7772**

【受付時間】9:00～18:00（平日）

尾道支所

〒722-0036 尾道市東御所町4-16尾道駅前ビル2階

☎ **0848-21-0045**

【受付時間】9:00～17:30（平日）

Onomichi office

大竹支所

〒739-0611 大竹市新町1丁目3-3アーバンタワー大竹1階

☎ **0827-54-1222**

【受付時間】9:00～17:30（平日）

Otake office

所属弁護士：二國則昭、定者吉人、見之越常治、森井基嗣、半澤茜、深田健介、橋本敬介

所属弁護士：成廣貴子、佐藤邦男

所属弁護士：丸亀日出和

夜間や土日などの相談も受け付けております。
相談希望の方は、お気軽に電話でお問い合わせ下さい。